

令和7年度広報ざま等の印刷（単価契約）業務委託に係るプロポーザル実施要領

1. 趣旨

この実施要領は、令和7年度広報ざま等の印刷（単価契約）業務を委託するに当たり、受託候補者を公募型プロポーザル方式により特定するために必要な事項を定めるものとする。

2. 業務の概要

- (1) 件名 令和7年度広報ざま等の印刷（単価契約）業務委託
- (2) 目的 広報ざま等の発行
- (3) 契約期間 契約締結日～令和8年6月1日まで
- (4) 業務内容 別紙「仕様書」のとおり

3. 予算予定額

13,912,690円（消費税含む。）

当該委託に係る予算の議決が得られないときは、契約事務手続を行わない。なお、この場合において市はいかなる責めも負わない。

4. 参加資格要件

次に掲げる要件を全て満たしている者とする。

- (1) 令和5年度又は6年度において、国又は地方公共団体が発注した複数ページの広報紙等を、元請として当該契約期間内に定期的に数回程度印刷し、納入した実績を有すること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 法人税（個人事業者にあつては所得税）、消費税、地方消費税、事業税及び都道府県民税並びに市町村民税、固定資産税及び都市計画税を滞納していない者であること。
- (4) 座間市競争入札参加停止及び指名停止等措置要綱（平成24年4月1日施行）に基づく停止措置を受けていない者であること。
- (5) 座間市暴力団排除条例（平成23年座間市条例第24号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第4号に規定する暴力団員等若しくは同条第5号に規定する暴力団経営支配法人等又は同条例第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者でないこと。
- (6) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）第23条第1項又は第2項の規定に違反していない者であること。
- (7) 経営状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

5. 参加表明手続

(1) 提出書類

ア プロポーザル方式参加表明書（第1号様式）

イ 誓約書（第2号様式）

ウ プロポーザル方式参加資格確認結果通知書の返信用封筒1枚

※定形サイズの封筒を使用し、通知書郵送先の宛先を明記の上、110円切手を貼付のこと。

(2) 提出先 座間市総合政策部秘書広報課

〒252-8566 座間市緑ヶ丘一丁目1番1号

(3) 提出方法 座間市総合政策部秘書広報課に持参又は郵送すること。郵送の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便で提出すること。

(4) 提出期限 令和7年2月10日（月）午後5時15分まで

(5) 参加資格要件の確認結果

令和7年2月14日（金）までにプロポーザル方式参加資格確認結果通知書を発送する（郵送）。

6. 提案書の受付

参加資格要件の確認の結果、参加資格を有すると認められた者から、次のとおり提案書を受け付けるものとする。

(1) 提出書類 各9部（カ及びキを除く。）

次のア～キについて、期日までに提出すること。なお、ア～オについては、1部を正本とし法人名等が記載されたものとし、残りの8部は法人名等を記載せずに提出すること。なお、ウ、オについて、様式への記載が難しい場合は、提案書には別紙の旨を記載し、任意の書式で提出してもよい。

ア 会社概要説明書（第3号様式）

イ 業務実績書（第4号様式）

ウ 提案書（第5号様式）

※令和6年9月15日号の特集面（1～3面）及び9月1日号・15日号のその他の面をリニューアルするイメージで、紙面デザイン案（企画面、その他の面）を作成し、添付すること。なお、紙面割りは別紙「令和7年7月リニューアル後広報ざま紙面割り（案）」を参照すること。

エ 見積書（任意様式）

※「支出」は単価を明記すること。

オ スケジュール（第6号様式）

カ 提案書表紙 1部（第7号様式）

キ 提案書等評価結果通知書の返信用封筒 1枚

※定形サイズの封筒を使用し、通知書郵送先の宛先を明記の上、110円切手を貼付のこと。

(2) 提出先 座間市総合政策部秘書広報課

〒252-8566 座間市緑ヶ丘一丁目1番1号

(3) 提出方法 座間市総合政策部秘書広報課に持参又は郵送すること。郵送の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便で提出すること。

(4) 提出期間 プロポーザル方式参加資格確認結果通知書の到達日から令和7年3月7日
(金)午後5時15分まで(市役所の閉庁日を除く。)

7. 提案書に関する質問と回答

提案書の作成にあたっての質問を持参、FAX又は電子メールにより受け付ける。持参以外の方法により行う場合は電話連絡をすること。

(1) 質問受付期間 令和7年2月21日(金)午後5時15分まで(市役所の閉庁日を除く。)

(2) FAX 046-255-5090

電子メール kouhou@city.zama.kanagawa.jp

(3) 回答方法 市ホームページに随時掲載する。

(4) 連絡先 座間市総合政策部秘書広報課
電話 046-252-8321 (直通)

8. 評価及び結果通知

(1) 選定委員会

評価は、令和7年度広報ざま等の印刷(単価契約)業務プロポーザル選定委員会を設置し実施する。

ア 企画提案説明及びヒアリング実施予定日

令和7年3月19日(水)時間は別途通知する。

イ 場所 座間市庁舎又は市庁舎周辺施設 詳細は別途通知する。

ウ 時間 35分(予定)(目安:準備5分、説明15分、質疑応答10分、片付け5分)

エ 出席者 最大4人

オ 留意事項 企画提案説明は、提出した提案書等を基に行うものとし、追加提案や資料配布は認めない。ただし、これらを踏まえたうえで、パソコン、プロジェクター等による説明は許可する。この場合、プロジェクター及びスクリーンは本市が用意するが、パソコン、その他の機器等は持ち込み可能な範囲とし、参加者が用意すること。

カ その他 今後の社会状況により、企画提案説明による審査を行わないことがある。その場合ヒアリングについては、電子メールで行うこととする。ただし、必ずヒアリングを行うというものではない。

(2) 評価項目、評価の視点、配点

評価項目	評価の視点	配点	
実績	・ 広報紙作成業務に十分な実績があるか	10	
実施体制	・ 業務の進行に十分な人員体制がとられており、業務責任者、担当者に十分な業務経験があるか		
経営状況	・ 事業者及びグループの経営状況は健全であり、継続的な法人運営をしているか		
企画提案内容	業務の目的、内容の理解・業務全体に対する提案	・ 当該業務の目的、背景及び委託内容を的確に把握・理解しているか ・ 仕様書に沿った内容であるか ・ 市の方針に沿う提案となっているか	10
	デザイン・レイアウト	・ 紙面を開いた際に記事の内容が分かるよう、タイトル等がデザインされているか ・ 障がい者、高齢者に配慮した文字サイズ・フォント及び行間・余白となっているか ・ 色合いは色覚障がい者、高齢者などに配慮し、見分けやすい配色を使用しているか	40
	広報さまへの理解度等	・ 広報さまの紙面内容・情報量などを理解・分析したうえでの提案となっているか ・ 本市の魅力をPRする紙面構成となっているか	10
見積書・予算額	・ 単価、数量等が詳細に明記され、分かりやすいものであるか ・ 適正な価格設定であるか	25	
スケジュール	・ 実行可能なスケジュールが計画されているか	5	

(3) 評価における留意事項

ア 最高点を取得した参加者が複数いる場合は、選定委員会で再評価を行う。再評価で最高点を取得した参加者が複数いる場合は、委員長が受託候補者を選定する。

イ 参加者が1者であっても審査を行う。審査の結果、提案された内容が実施要領、仕様書等の内容を満たすと判断した場合は、その1者を受託候補者とする。

ウ 選定委員会全員の評価合計点が満点に対し60%に満たない場合は、受託候補者として選定しない。

(4) 結果通知

令和7年3月下旬に参加者に提案書等評価結果通知を発送する。また、市ホームページにおいて選定結果を公表する。

9. 参加資格の喪失等

次のいずれかに該当するときは、本プロポーザルに参加できない。また、すでに提出された提案書等は無効とする。

- (1) 「4. 参加資格要件」に規定する要件を満たさなくなったとき。
- (2) 市に提出した書類に虚偽の記載をしたことが判明したとき。

10. その他

- (1) 本プロポーザルに係る費用は参加者の負担とする。
- (2) 提案は1者1提案までとし、提案書等を受け付けた後の追加及び修正は認めない。
- (3) 提出された書類は返却しない。
- (4) 市は、提出された書類について、座間市情報公開条例（平成16年座間市条例第17号）の規定による請求に基づき、第三者に開示することがある。
- (5) 市は、提出された書類について、提出した者に無断で本プロポーザルの目的以外に使用しない。
- (6) 参加表明書の提出後に参加を辞退するときは、辞退届（第8号様式）を提出すること。

12. スケジュール

募集告知開始	令和7年1月31日（金）から
参加表明手続締切	令和7年2月10日（月）午後5時15分まで
プロポーザル方式参加資格確認 結果通知書	令和7年2月14日（金）までに発送
質問締切	令和7年2月21日（金）午後5時15分まで
提案書等提出締切	令和7年3月7日（金）午後5時15分まで
審査	令和7年3月19日（水）
提案書等結果通知書発送	令和7年3月下旬までに通知予定
契約事務手続	令和7年4月上旬を予定

13. 問合せ先

座間市総合政策部秘書広報課

電話 046-252-8321（直通）

ファクス 046-255-5090

電子メール kouhou@city.zama.kanagawa.jp